

本件連絡先

泉南市健康福祉部 保険年金課

担当：西村、守行

TEL：072-483-3431

Mail：kokuhonenkin@city.sennan.lg.jp

令和元年 12 月 11 日

泉南市報道資料提供
報道機関 各位

泉南市秘書広報課長 古木 孝彦

国民健康保険調整交付金（国費・府費）の返還について

国民健康保険調整交付金の返還が判明いたしましたので、ご報告いたします。
内容については、別紙に記載のとおりですのでよろしく申し上げます。

平成 29 年度国民健康保険調整交付金の返還について

調整交付金（国費）返還金	198,382,000 円
調整交付金（府費）返還金	58,676,000 円
	<u>合計 257,058,000 円</u>

1. 返還金発生経緯

- 平成 31 年 2 月 会計検査院より指摘を受ける
平成 31 年 3 月 修正後の国費の交付申請書及び資料を提出

2. 返還の概要

調整交付金の申請において、70 歳以上 2 割負担分を、70 歳以上 1 割負担分に上乗せして申請したため、70 歳以上 2 割負担分が過剰請求となり返還が発生したものである。

3. 原因

実務担当者の誤った認識により、交付金の申請が正確に行われなかったため。

4. 返還方法

検討中

5. 今後の対策

交付金申請は、複数人によるチェック体制を構築することとし、事務引継においても、詳細な引継書等を作成し、正確な交付申請の事務処理を実施する。

6. 市長コメント

この度、職員の誤った交付申請により多額の返還金が生じたことに対しまして、市民の皆様にご心配をお掛けし、市長として心よりお詫び申し上げます。
今後、このような誤りを起こさないよう全力で再発防止に取り組んでまいります。

【参考】

調整交付金とは

市町村間における医療費や所得の格差などの財政力格差を画一的測定基準によって測定し、財政力が一定基準以下の市町村に対して、その程度に応じて衡平に交付されるもの。

医療費の水準や住民の所得水準の違いによって生じる国保財政力の不均衡を調整するために交付する。